

2018年8月16日

各位

オリックス生命保険株式会社

第三分野商品の保険料改定と新特約の発売について ～医療保険「新キュア」は、終身払を中心に多くの契約年齢帯で保険料を引き下げ～

オリックス生命保険株式会社（本社：東京都港区、社長：片岡 一則）は、2018年10月2日（火）より、第三分野商品の保険料を改定します。同時に、医療保険「新キュア」「新キュア・レディ」に付加できる3つの新特約を発売しますのでお知らせします。

今回の第三分野商品の保険料改定では、「新キュア」「新キュア・レディ」については、保険料払込期間が終身払の契約を中心に、多くの契約年齢帯で保険料を値下げします。

2018年4月に改定された「標準生命表」では全体的に平均余命が引き上げとなり、これにより入院・手術などの治療を受ける可能性が高まることから、第三分野商品の保険料は値上げ傾向にあります。当社は、死亡率の改定など総合的な保険料率の見直しを行った結果、多くの契約年齢帯において、改定以前と同様に価格競争力のある保険料水準を維持するとともに、終身払を中心として値下げを行います。

さらに、「新キュア」「新キュア・レディ」に付加できる“3つの一時金保障”として、「入院一時金特約」「通院治療支援特約(退院時一時金給付型)」「先進医療特約(2018)(*)」を発売します。これらは、入院日数の短期化や通院の増加など、近年の医療情勢の変化に伴うお客さまの多様なニーズにお応えし、入院準備費用や退院後の通院治療費などの負担を軽減することで、お客さまにより一層安心して治療に専念していただくことを目的に新設しました。

オリックス生命は、今後もシンプルで分かりやすい商品・サービスを提供し、多くのお客さまに選ばれる保険会社を目指してまいります。

(*) 現行の「先進医療特約」「がん先進医療特約」「引受基準緩和型先進医療特約」は販売停止となり、「先進医療特約(2018)」「がん先進医療特約(2018)」「引受基準緩和型先進医療特約(2018)」を発売します。

以上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

経営企画部広報チーム 狐塚・高原・林 TEL：03-6685-7996

■ 保険料の改定を行う保険商品・特約

対象：契約日（更新日・特約の中途付加日）が、2018年10月2日（火）以降の契約

販売名称<主契約>		販売名称<特約>	
医療保険	新キュア <無解約払戻金型医療保険（2013）>	特約	重度三疾病一時金特約
	新キュア・レディ <無解約払戻金型医療保険（2013）>		がん一時金特約
	新キュア・サポート <引受基準緩和型医療保険（2015）>		がん通院特約
	リリーフ・ダブル <七大生活習慣病入院保険>		女性入院特約(2007)
がん保険	ビリーブ <新がん保険（2010）>		引受基準緩和型重度三疾病一時金特約
	フォース <無解約払戻金型がん治療保険>		引受基準緩和型がん一時金特約
			入院医療特約

～主な商品の保険料例〔月払（口座振替）〕～ ※2018年10月2日時点

① 新キュア <無解約払戻金型医療保険（2013）>

（保険期間：終身、保険料払込期間：終身払、入院給付金日額：5,000円、60日型、七大生活習慣病入院給付特則適用（三大疾病無制限型）、先進医療特約（2018）付加）

性別	契約年齢	保険料（円）					
		特定疾病保険料払込免除特則適用なし			特定疾病保険料払込免除特則適用あり		
		現行	改定後	対現行	現行	改定後	対現行
男性	30歳	1,582	1,531	-3.2%	1,798	1,674	-6.9%
	40歳	2,187	2,166	-1.0%	2,549	2,490	-2.3%
	50歳	3,172	3,165	-0.2%	3,867	3,894	+0.7%
女性	30歳	1,707	1,683	-1.4%	1,949	1,851	-5.0%
	40歳	2,022	2,000	-1.1%	2,364	2,284	-3.4%
	50歳	2,772	2,697	-2.7%	3,293	3,181	-3.4%

② 新キュア・レディ <無解約払戻金型医療保険 (2013) >

(保険期間：終身、保険料払込期間：終身払、入院給付金日額：5,000 円、60 日型、七大生活習慣病入院給付特則適用
(三大疾病無制限型)、女性入院特約 (2007) 5,000 円、先進医療特約 (2018) 付加)

性別	契約年齢	保険料 (円)					
		特定疾病保険料払込免除特則適用なし			特定疾病保険料払込免除特則適用あり		
		現行	改定後	対現行	現行	改定後	対現行
女性	30 歳	2,157	2,148	-0.4%	2,479	2,356	-5.0%
	40 歳	2,472	2,415	-2.3%	2,914	2,759	-5.3%
	50 歳	3,327	3,172	-4.7%	3,983	3,736	-6.2%

③ 新キュア・サポート <引受基準緩和型医療保険 (2015) >

(保険期間：終身、保険料払込期間：終身払、入院給付金日額：5,000 円、60 日型、七大生活習慣病入院給付特則適用
(三大疾病無制限型)、引受基準緩和型先進医療特約 (2018) 付加)

性別	契約年齢	保険料 (円)					
		特定疾病保険料払込免除特則適用なし			特定疾病保険料払込免除特則適用あり		
		現行	改定後	対現行	現行	改定後	対現行
男性	40 歳	3,920	4,086	+4.2%	5,502	5,685	+3.3%
	50 歳	5,005	5,298	+5.9%	7,369	7,859	+6.6%
	60 歳	6,570	6,903	+5.1%	10,370	11,163	+7.6%
女性	40 歳	3,506	3,546	+1.1%	4,453	4,377	-1.7%
	50 歳	4,386	4,507	+2.8%	5,723	5,777	+0.9%
	60 歳	5,761	5,838	+1.3%	7,734	7,810	+1.0%

④ ビリーブ <新がん保険 (2010) >

(保険期間：終身、保険料払込期間：終身払、基本給付金額：10,000 円、がん先進医療特約 (2018) 付加)

性別	契約年齢	保険料 (円)		
		現行	改定後	対現行
男性	30 歳	2,580	3,092	+19.8%
	40 歳	3,710	4,335	+16.8%
	50 歳	5,500	6,261	+13.8%
女性	30 歳	2,170	2,445	+12.7%
	40 歳	2,850	3,176	+11.4%
	50 歳	3,610	4,000	+10.8%

⑤ リリーフ・ダブル <七大生活習慣病入院保険>

(保険期間：終身、保険料払込期間：終身払、七大生活習慣病入院給付金日額：5,000円、入院医療特約：5,000円、先進医療特約(2018)付加)

性別	契約年齢	保険料 (円)		
		現行	改定後	対現行
男性	30歳	4,187	4,291	+2.5%
	40歳	5,987	6,121	+2.2%
	50歳	8,972	8,925	-0.5%
女性	30歳	3,712	3,768	+1.5%
	40歳	4,922	5,000	+1.6%
	50歳	7,102	7,057	-0.6%

■ 「入院一時金特約」「通院治療支援特約(退院時一時金給付型)」の発売について

<入院一時金特約>

様々な病気・ケガの治療に備えて、入院時に一時金をお支払いする特約です。これにより、治療費以外にもかかる入院準備の諸費用や交通費などに充てることが可能となり、入院時のお客さまの負担を軽減します。

特約	概要	付加制限
入院一時金特約	<ul style="list-style-type: none"> 主契約の疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院をしたとき、入院一時金をお支払いします。 ※1回の入院につき、入院一時金のお支払いは1回です。	(最高限度) 入院給付金日額の20倍、かつ20万円

<通院治療支援特約(退院時一時金給付型)>

退院後の通院治療を支援できるよう、生存して退院したときに一時金をお支払いする特約です。従来の通院日数比例タイプの通院特約(通院した日数に応じた金額を支払う特約)とは異なり、生存して退院したときに一時金をお支払いします。

入院日数の短期化が進む一方、退院後の継続的な通院治療に取り組みやすい環境を提供できるよう、一時金としてお支払いする仕組みとしました。

特約	概要	付加制限
通院治療支援特約 (退院時一時金給付型)	<p>・主契約の疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院をした後、生存して退院したときに、通院治療支援一時金をお支払いします。</p> <p>※1回の退院につき、通院治療支援一時金を1回お支払いします。</p>	<p>(最高限度) 入院給付金日額の20倍、かつ10万円</p>

～保険料例〔月払（口座振替）〕～

<入院一時金特約><通院治療支援特約(退院時一時金給付型)>

(保険期間：終身、保険料払込期間：終身払、特定疾病保険料払込免除特則適用なし)

<入院一時金特約>

※一時金額：10万円の場合

性別	契約年齢	保険料（円）
男性	30歳	770
	40歳	1,030
	50歳	1,450
女性	30歳	950
	40歳	970
	50歳	1,210

<通院治療支援特約(退院時一時金給付型)>

※一時金額：10万円の場合

性別	契約年齢	保険料（円）
男性	30歳	730
	40歳	980
	50歳	1,350
女性	30歳	920
	40歳	920
	50歳	1,140

■ 先進医療特約のリニューアルについて

現行の各先進医療特約を販売停止し、新たな特約として発売します。先進医療による療養を受けた場合に、従来どおり「技術料と同額の先進医療給付金」をお支払いすることに加え、「一時金」(先進医療給付金の支払額の10%相当額)をお支払いします。これにより、先進医療による療養を受けられる医療機関が遠方の場合に大きな負担となる交通費や宿泊費などの諸費用に備えることができます。

特約	新設する一時金についての概要	支払額
先進医療特約 (2018)	先進医療給付金が支払われる療養を受けたときに、先進医療一時金をお支払いします。	療養1回につき、 <u>(がん)先進医療給付金の10%相当額をお支払いします。</u> (1回の療養につき50万円を限度)
がん先進医療特約 (2018)	がん先進医療給付金が支払われる療養を受けたときに、がん先進医療一時金をお支払いします。	
引受基準緩和型先進医療特約 (2018)	先進医療給付金が支払われる療養を受けたときに、先進医療一時金をお支払いします。	

※現行の「先進医療特約」「がん先進医療特約」「引受基準緩和型先進医療特約」は、販売停止となります。

■ 一部商品の「特定疾病保険料払込免除特則」の免除事由を拡大

改定基準日：2018年10月2日（火）

※契約日が2018年10月1日以前の既契約へも遡及適用を行います。（2018年10月2日以降に以下の改定内容に記載の手術を受けた場合、保険料の払込が免除となる事由に該当したものととして取扱います。なお、保険料の変更はございません。）

<改定内容> 太字部分を保険料の払込が免除となる事由に追加

対象商品	① 無解約払戻金型医療保険（2013） 新キュア／新キュア・レディ ② 引受基準緩和型医療保険（2015） 新キュア・サポート ③ 引受基準緩和型終身保険（低解約払戻金型）（2015） 新ライズ・サポート
保険料の払込が免除となる事由	<<悪性新生物（がん）>> 悪性新生物責任開始日以後に初めて約款所定の悪性新生物になったと診断確定されたとき <<急性心筋梗塞>> 約款所定の急性心筋梗塞を発病し60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき、 <u>または急性心筋梗塞の治療を直接の目的とした約款所定の手術を受けたとき</u> <<脳卒中>> 約款所定の脳卒中を発病し60日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき、 <u>または脳卒中の治療を直接の目的とした約款所定の手術を受けたとき</u>